

業務概要

住宅金融支援機構では、民間金融機関による全期間固定金利の住宅ローンの供給を支援する証券化支援業務を業務の柱とするほか、民間金融機関の住宅ローンの円滑な供給を促進する住宅融資保険業務や、政策上重要で民間金融機関では対応が困難な分野への融資業務などを行っています。

これらにより、お客さまの住生活の基盤となる住宅の建設等に必要な住宅ローン进行円滑かつ効率的に提供することにより、住生活の向上に取り組み、組織の社会的責任（CSR）を果たしています。

1 証券化支援業務（【フラット35】の提供）

民間金融機関が全期間固定金利の住宅ローンを供給できるよう、次の方法により支援

- ・「フラット35（買取型）」：民間金融機関の全期間固定金利の住宅ローンを買い受け、住宅金融支援機構が証券化を実施
- ・「フラット35（保証型）」：住宅金融支援機構の保険が付された全期間固定金利の住宅ローンについて、民間金融機関が証券化を行うとともに、住宅金融支援機構が投資家に対する元利払いを保証（32ページ参照）

2 住宅融資保険業務

民間金融機関の住宅ローンが不測の事態により事故となった場合に、あらかじめ締結した保険契約に基づき民間金融機関に保険金を支払うことにより、民間金融機関の住宅ローンの円滑な供給を支援（37ページ参照）

3 融資業務（災害復興住宅融資、まちづくり融資等の政策融資）

東日本大震災等の被災住宅の再建、市街地再開発事業やマンションの建替え、耐震改修等、都市機能の更新や防災機能の向上に寄与する事業、更に子育て世帯や高齢者の居住の安定に資する賃貸住宅の供給促進を機構による直接融資を通じて支援（38ページ参照）

4 団体信用生命保険等業務

「フラット35（買取型）」又は機構融資等を利用している方で、加入された方が死亡・高度障害等となった場合に生命保険会社等から支払われる保険金等により、残りの住宅ローンが弁済される安心を提供（48ページ参照）

5 良質住宅の普及・推進

「フラット35」及び機構融資の要件の一つとして定める住宅の技術基準により、良質住宅の普及・推進への取組を実施（46ページ参照）

6 債権管理業務

返済困難者に対する返済条件の変更等のきめ細かな対応を進めつつ、延滞債権を削減するなど、適切な債権管理を実施（48ページ参照）

7 住宅金融に関する調査研究

国内外の住宅金融市場に関する調査研究等を実施（50ページ参照）

	平成26年度 実績	平成27年度 当初計画
証券化支援業務 （「フラット35」の提供）	買取型：1兆6,722億円（64,770戸） 保証型：－	買取型：3兆103億円（117,000戸） 保証型：257億円（1,000戸）
住宅融資保険業務	保険契約：126機関、2,974億円 保険成立：29,340件、2,191億円 保険存続：135,768件、2兆2,209億円	保険契約の限度額：4,538億円
融資業務	1,745億円（17,896戸）	3,781億円（28,310戸）

経営理念

私たちは、

自立的で、透明性・効率性の高い経営のもと、

顧客価値の創造を目指して多様な金融サービスを

提供することにより、

住宅金融市場における安定的な資金供給を支援し、

我が国の住生活の向上に貢献します。

住宅金融支援機構について

トピックス

コーポレートガバナンス

住宅金融支援機構の業務

資料編

シンボルマークのコンセプト



住宅金融支援機構 Japan Housing Finance Agency

家を支える柱を J H F で表現しています。大地を示すラインは躍動感を、そして全体をまとめる球体が安心と広がりを感じさせます。緑色は成長や生命力を表します。J H F が家と融合した、シンボルです。

※ 「住宅金融支援機構」の英字表記が Japan Housing Finance Agency であり、その略称が J H F です。なお、日本語の略称は「住宅金融機構」です。